

令和 8 年 7 月 1 7 日

保護者の皆様

石井町教育委員会

熱中症『特別警戒』アラート発表時の対応について(お知らせ)

保護者の皆様には、日頃より熱中症対策についての適切な予防措置を推進いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年度から、従来の熱中症警戒アラートに加え、熱中症『特別警戒』アラートの運用が開始されています。『特別警戒』アラートが発表される状況は、広域的に過去に例のない危険な暑さとなっていることが想定されるため、普段心がけている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性があります。

このことを踏まえ、『特別警戒』アラート発表時には、児童・生徒の安全を守る対策を徹底するため、次のとおりの取り扱いといたします。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 『特別警戒』アラート当日の対応

○小中学校は原則臨時休業とします。

※「熱中症警戒アラート」とは異なりますのでご注意ください。

○土日祝日及び長期休業日の学校行事及び部活動等も原則中止とします。

※ただし、各種大会、発表会等への参加については、会場等までの行き帰り及び会場等での熱中症対策が徹底されていることなどを総合的に勘案し、学校長が判断することとします。

2 臨時休業の連絡等

○環境省及び気象庁より、前日の午後 2 時頃に発表される『特別警戒』アラートを、石井町教育委員会から小中学校に周知します。

○小中学校より、翌日の臨時休業を、メール等にて連絡します。

《参考》環境省熱中症予防情報サイト

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

